様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和 8年 4月 1日

群馬県知事　山本　一太　様

提出者　〒379-0225
住　所 群馬県安中市松井田町八城甲28番地

氏　名 小板橋建設株式会社

代表取締役　小板橋　公治

電話番号　027-385-6305

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	小板橋建設株式会社
事業場の所在地	群馬県安中市郷原675
計画期間	令和 8年 4月 1日　～　令和 9年 3月31日

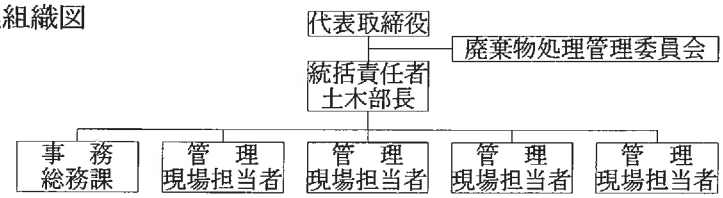
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類：建設業　中分類：総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高　579,946千円（令和7年9月決算）
③従業員数	16人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	工事現場等から発生した産業廃棄物を自社または収集運搬業者により産業廃棄物処分場に運搬する。処理方法等は以下のとおり。 ・がれき類（ｱｽﾌｧﾙﾄ塊）：破砕、再生ｱｽﾌｧﾙﾄ合材に利用 ・がれき類（ｺﾝｸﾘｰﾄ塊）：破砕、再生砕石に利用 ・木くず：破砕（ﾁｯﾌﾟ化）、ﾊﾞｲｵ燃料や緑化基盤材に利用 ・廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類：安定型埋立 ・汚泥（道路切断排水）：混合、ｾﾒﾝﾄ工場向け固体燃料の製造 ・汚泥（道路切断排水）：脱水(移動式処理施設)、管理型埋立

（日本産業規格　A列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）
廃棄物処理統括責任者（廃棄物処理に係る各種事項の決定、承認）
　土木部長
廃棄物処理管理委員会（廃棄物処理に係る検討）
　委員長：土木部長、委員：各現場担当者、事務局：総務課長
廃棄物処理管理担当者（計画の立案、委託業者の選定、産業廃棄物管理票の交付等）
　各現場担当者
廃棄物処理契約担当者（委託契約書の作成等）
　総務課担当事務員
廃棄物管理組織図



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和７年度）実績】

産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
排　出　量	3,187.2　t	11.5　t

（これまでに実施した取組）
　廃棄物の発生抑制のため、施工計画の段階で工法変更等を検討した。また、再生可能な廃棄物は極力再生利用業者を選定した。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	がれき類	
排　出　量	3,000　t	t

（今後実施する予定の取組）
　現状の取組を継続し、廃棄物の発生抑制、減量化、再生利用促進に努める。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
　がれき類、木くず、廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類、汚泥について、種類毎に分別し、他の廃棄物が混入しないよう努めてきた。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
　現状の取組を継続し、資源の有効活用を図る。

廃プラスチック類	汚泥		
1.8　t	0.9　t	t	t

t	t	t	t

t	t	t	t

t	t	t	t

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
</table>

t	t	t	t

t	t	t	t

t	t	t	t
t	t	t	t

t	t	t	t
t	t	t	t

t	t	t	t

t	t	t	t

t	t	t	t
t	t	t	t

t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和７年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和７年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	全処理委託量	3,187.2 t	11.5 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	3,187.2 t	11.5 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 再生利用が可能な産業廃棄物については、極力再生利用業者に委託し、再生利用促進に努めてきた。		

t	t	t	t

t	t	t	t

廃プラスチック類	汚泥		
1.8 t	0.9 t	t	t
t	t	t	t
t	0.2 t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

t	t	t	t

t	t	t	t

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

<table>
<tr><td></td><td>②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>産業廃棄物の種類</td><td>がれき類</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>全処理委託量</td><td>3,000　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>3,000　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
引き続き再生利用が可能な産業廃棄物の処分委託先については、再生利用業者を優先的に選定し、再生利用促進に努める。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。